

都市ボランティアへの応募・参加に当たっての留意事項

都市ボランティアへ応募し、また、面談や研修、活動に参加する際は、都市ボランティア募集要項記載の内容のほか、次の事項に留意していただく必要がありますので、御了承の上お申込みください。

- 1 応募時点で未成年の方は、親権者又は未成年後見人の同意を得た上で応募してください。
- 2 暴力団員その他これらに準ずる者は、応募・参加することができません。
- 3 個人情報、都の定める個人情報保護方針に従って取り扱うことについて同意していただきます。
- 4 応募フォームや応募用紙に不正確な記載等があった場合、応募を無効とする場合があります。
- 5 面談や研修、活動に参加する際、次の行為を行った場合は、登録を取り消すことがあります。
 - (1) 法令に違反し、又は公序良俗に反する行為
 - (2) 犯罪行為又は犯罪行為を助長し若しくは関連する行為、又はそのおそれのある行為
 - (3) 不適切と判断される性的、暴力的、差別的言動、その他観客やボランティア等に精神的又は身体的苦痛を与える行為
 - (4) 東京2020大会の円滑な運営に支障を及ぼす行為又は観客等に対する迷惑行為と判断される行為
- 6 面談や研修、活動中の様子を撮影し、画像や映像をウェブサイトやテレビ、資料、プレスリリース等で使用させていただく場合があります。
また、面談時に顔写真の撮影を行います。
- 7 応募や参加を辞退される場合は、速やかに連絡してください。
- 8 今後、活動への参加等に当たり、別途都が定める必要な事項について、御了承いただくようお願いする場合があります。

個人情報保護方針

東京都は、都市ボランティアの運営等に当たり収集・管理する個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び東京都個人情報の保護に関する条例（平成2年東京都条例第113号）を遵守し、以下の方針に従って個人情報の保護に努める。

1 収集する情報

都市ボランティアの運営等を通じて東京都がボランティア応募者から提供を受けた、住所、氏名、電話番号、E-mailアドレス、顔写真データ等、特定の個人を識別できる情報をいう。

2 利用目的

東京都は、収集した個人情報について次の目的のために利用する。

- (1) 応募者のプロフィール情報、申込内容及び登録情報の確認
- (2) 選考結果、面談・説明会等案内、研修案内及び活動決定の通知
- (3) 面談・説明会等参加者名簿、研修参加者名簿及びボランティア参加者名簿の作成
- (4) 面談・説明会等、研修及びボランティア活動の出欠の管理
- (5) 支給物品の配布
- (6) ボランティア保険への加入申込み
- (7) ボランティア活動に当たってのシフト管理
- (8) 統計データの作成
- (9) 問合せ等への対応
- (10) 都市ボランティアの運営等の目的達成のために第三者と締結した契約の履行
- (11) 大会後のボランティア文化の定着と、「共助社会」を実現していくために都が取り組む施策等
- (12) 関連情報の通知、その他都からの連絡事項の通知

3 個人情報の第三者への提供制限

東京都は、個人情報を利用目的の範囲内で利用するとともに、適切な方法で管理し、個人情報の提供先とその利用目的を通知し承諾を得ない限り、第三者に個人情報を開示、提供しないものとする。ただし、次の場合を除く。

- (1) 保険加入のため保険会社より提供を求められた場合に、当該保険会社に提供すること。
- (2) 都市ボランティアの運営等に当たり、防犯上、防災上の都合で利用施設の管理会社から入館管理上名簿の提出が義務付けられた場合に、当該利用施設の管理会社に提供すること。
- (3) 都市ボランティアの運営等に必要範囲内で、個人情報の取り扱いの全部又は一部を第三者に委託する場合に、当該第三者へ提供すること。
- (4) その他法令で第三者への開示、提供が許容される場合に、当該第三者へ提供すること。

4 個人情報の安全管理

東京都は、個人情報を正確かつ安全に管理し、紛失、改ざん及び漏えい等を防止するため、適切な対策を講じる。

5 個人情報の廃棄

東京都は、個人情報が記録されている媒体が不要となった場合には、当該個人情報の復元又は判読が不可能となる方法により当該情報の消去又は廃棄を行う。

6 委託先の監督

東京都は、個人情報の取扱いの全部又は一部の業務を外部に委託する場合、その委託先に対し、個人情報の安全な管理を義務付け、必要かつ適切な監督を行う。